解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年十二月二十二日付北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

北海道釧路市黒金町七丁目五番地
釧路市土地開発公社
代表清算人　松浦　尊司

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十二月二十七日千葉市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

千葉市緑区あすみが丘三丁目一番地一一
千葉市土気東土地区画整理組合
清算人代表　花澤　和彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月二十三日開催の会員総会の決議により平成二十二年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

大阪府豊能郡豊能町ときわ台三丁目一番地の八西村方
特定非営利活動法人ニューウエーブ大阪
清算人　西村　嘉郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

埼玉県入間市春日町一丁目一一番四号
特定非営利活動法人ピュアライフ・ネットワーク
清算人　石田　隆彦

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十二年十二月二十四日長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉二三八一番地一
軽井沢町土地開発公社
清算人　佐藤　雅義

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十一月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

京都府木津川市吐師山下一番地吐師医療ビル二階
医療法人学研会
清算人　山村　成弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月二十五日開催の会員総会にもとづき平成二十二年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月二十日

大阪府豊能郡豊能町光風台六丁目二六番二号
特定非営利活動法人ゆうゆう
代表清算人　原　俊文

第二期決算公告

平成二十二年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	七一七
固定資産	二二五
資産合計	九四二
負債及び純資産の部	
流動負債	四八一
固定負債	一二五
株主資本	三三五
資本金	八〇
資本剰余金	二九〇
利益剰余金	△三五
（その他利益剰余金）	（△三五）
（当期純利益）	（三九）
負債及び純資産合計	九四二

第十七期決算公告

平成二十二年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	五〇〇
固定資産	八
資産合計	五〇九
負債及び純資産の部	
流動負債	四七七
固定負債	六三
株主資本	△三〇
資本金	九〇
利益剰余金	△一二〇
（その他利益剰余金）	（△一二〇）
（当期純損失）	（三八）
負債及び純資産合計	五〇九

公益信託菱の実がん研究助成基金平成二十二年度決算及び基金終了公告

愛知県豊橋市白河町一〇〇番地
株式会社リビングサーラ
代表取締役社長　山本　鉄秀

平成二十三年一月二十日

一、事業概要

平成二十二年度事業として元井紀子氏他計六名に対し、計二百四十一万三千六百四十八円の助成事業を行った。

本公益信託は信託財産が消滅したことで平成二十二年十二月二十九日終了した。

平成二十三年一月二十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託菱の実がん研究助成基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

愛知県春日井市神屋町字長坂一五六六番地の二〇六
破産者　株式会社サカシタ

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第二三六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金六四六、一二一、四四七円

一、配当することのできる金額
金一八九、八一二、五三五円

平成二十三年一月二十日

名古屋市中区丸の内三丁目九番一六号丸の内ＹＳビル四階　弁護士法人あおば法律事務所
破産管財人　山田　幸彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市中央一丁目二八番地の一、最後の住所青森市奥野四丁目九番七号
被相続人　亡　葛西　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十日

青森市長島二丁目一三番一九号曙ビル二階
相続財産管理人　司法書士　成田　孝一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県常総市水海道諏訪町三三六七番地
一、最後の住所茨城県常総市水海道諏訪町三三〇三番地
被相続人　亡　荒井　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月二十日

茨城県常総市水海道栄町二六八〇番地一一
相続財産管理人　司法書士　荒井　孝典

第40期決算公告

平成22年12月17日
北海道滝川市幸町三丁目3番16号
道央建鉄株式会社
代表取締役　坂手　素行

貸借対照表の要旨（平成22年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	97,532
	固定資産	39,009
	合計	136,542
負債及び純資産の部	流動負債	67,486
	株主資本	69,056
	資本金	40,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	19,056
	その他利益剰余金	19,056
	（うち当期純損失）	(10,943)
	合計	136,542